

電撃戦勝利の段階とは微妙に違ってきているさまさまの戦果報道に細心の注意を払うことによって、さらには、日常生活の種々の困難の増大を肌身に感じとって、不安感と悲観論をしいだいに沈澱させていったことがわかる。

この実態こそ、民情を把握する親衛隊・治安警察、そこから秘密情報を手に入れる国家諸官庁に、これに対処する攻勢的な諸措置を具体化させずにはおかなかつたのである。そのひとつが、ユダヤ人問題であった。

ヒトラーは、一九四一年一月二日、ローゼンベルクがベルリンのシュポルトプラストで行なう予定の演説について、その内容を検討して指示を与えた。その際、演説は日本の宣戦布告の以前に行なわれるはずで、「別の前提条件のもとに考えられていた」ので、しかしまたそれはおくとしても、「なお若干の点について熟慮しなければならぬ」とした。そのひとつが、ユダヤ人問題だったのである。⁽²⁹⁾

ローゼンベルクが、ユダヤ人問題に関する議論のなかで、当初の演説内容を「いまや決断の後では若干変更しなければならぬ」とした。彼が「ユダヤ人の撲滅についてはしゃべらない」つもりだというとき、ヒトラーは「この態度に賛成した」。ユダヤ人攻撃がたんなるレトリックのレヴェルを超えるとき、すなわち、撲滅の具体化が現実のことになるとき、公的な演説において不用意なユダヤ人撲滅を口にしないということである。もちろんヒトラーは、ユダヤ人が「戦争をわれわれのせいにし破壊をもたらしたとすれば、その結果がまず最初に彼らに命中するとしても、それはなんの不思議でもない」と、ローゼンベルクに対してははっきりとものをいう。

ハイドリヒのヴァンゼー会議への招待状が一九四二年一月八日であることを考えあわせるとき、このヒトラーの発言は、現実に進行中の大量虐殺を承認し、いよいよ最後のゴースサインを与えたことを暗示しているといえよう。⁽³⁰⁾

- (24) Domarus, *op. cit.*, S. 1799f.
- (25) *Meldungen*, Bd. 8, S. 3090.
- (26) Vorlage vom 18. Dezember 1941, in: *Akten der Partei-Kanzlei der NSDAP*, T. II, 42053 (76768-76769).
- (27) *Meldungen*, Bd. 8, S. 3091. 戦時中、政治的カトリシズムへの追及は厳しくなり、民族裁判所で大逆罪で死刑判決がでることも増えた (Anna Blumberg Ebel, *Sondergerichtsbarkeit und Typischer Katholizismus im Dritten Reich*, Mainz 1990, S. 177-190)。
- (28) *Meldungen aus dem Reich* (Nr. 247) 18. Dezember 1941, in: *Meldungen*, Bd. 9, S. 3101.
- (29) *Ibid.*, S. 3102. 逆に、反枢軸諸国の人々の見方は、チャーチルに代表されるように、まったく反対だった。日本の参戦よりも、それによって「アメリカ合衆国が完全に、死にいたるまで戦争に入ったのだ」ということ、「それゆえわれわれは、結局はすでに戦争に勝っていたのだ」との確信が、ネ「ヤ」それにもなう「最大の喜び」がわきあがっていたのである (Churchill, *op. cit.*, Vol. III, p. 539, 邦訳、五六ページ)。
- (30) *Die Wehrmachtberichte 1939-1945*, Bd. 1, S. 746. 以下は、「戦闘行動は、敵の攻撃の局地的な防衛に限定されている」となっている。
- (31) *Meldungen*, Bd. 9, S. 3102.
- (32) *Ibid.*
- (33) *Ibid.*
- (34) *Ibid.*, S. 3110.
- (35) *Ibid.*, S. 3112f.
- (36) *Ibid.*, S. 3115.
- (37) 一つの段階では、もちろんまだ、後々の段階とは違って「石炭やその他の家庭用品のほは遅滞ない供給」(*Meldungen aus dem Reich* (Nr. 249) 8. Januar 1942, in: *Ibid.*, S. 3149) があったのであり、不満要因の増加傾向を確認できただけである。
- (38) *Ibid.*, S. 3115.
- (39) **Vermerk über Unterredung beim Führer am 14. Dezember 1941 (Dok. 1517-PS), in: IMT, XXVII, S. 270.**
- (40) Dok. 1517-PS, in: *Ibid.*, S. 270.
- (41) ヒトラーのユダヤ人問題「最終解決」に関する指令が、口頭、文書またはその他の形態で存在したのかどうか、いつどのような決定がなされたのかについての議論に関しては、大野英二「ナチズムと「ユダヤ人問題」リポート」、一九八八年、一九四ページ、注二三、および栗原優「ヒトラーとユダヤ人絶滅政策」『文化学年報(神戸大学)』第八号、一九八九年の詳細な検討を参照されたい。

ドイツ第三帝国の ソ連占領政策と民衆 1941—1942

永岑三千輝 著

